

株式会社魚国総本社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 行動期間

2020年4月1日～2025年3月31日 までの5年間

2. 計画内容

(1) 目標

- ① 有給休暇取得率の引き上げ
- ② 男性の育児休業制度の周知と取得の促進

(2) 対策

- ① 現状を把握し、有給休暇を取得しやすい環境整備に取り組む。
- ② 育児休業制度の周知、理解を促し、男性も制度利用可能で柔軟な配慮ができる環境を整えていく取り組みを行うことで目標の実施の推進を図る。

以上